

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月26日
【会社名】	株式会社出前館
【英訳名】	DEMAE-CAN CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢野 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長矢野哲は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金銭的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

全社的な内部統制の評価は、当連結会計年度の売上高のおおむね95%を構成する当社のみを対象とし、連結子会社1社については、財務報告に対する金銭的、質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含まれておりません。

重要な事業拠点の選定に利用する指標について当社グループは、プラットフォームサービスを主たる事業としており、事業規模及び経営成績を測る主要な財務報告上の指標として、連結売上高（連結会社間取引消去前）が適切であると判断し、当該指標を用いております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、連結売上高のおおむね3分の2程度に達している当社グループへの影響が大きい1事業拠点を「重要な事業拠点」としております。重要な事業拠点の選定における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、デリバリー専門サイト・アプリの運営が主たる事業であり、加盟店またはユーザーからの手数料や決済代金から生ずる「売上高、未収入金、未払金」、配達代行のドライバーに対する報酬支払いにおける「売上原価、未払金」を選定し、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としております。

また、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、税効果プロセス等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。